



# だいよんだより

471人 No.2 第四小 HP→

ホームページを毎日更新中！見てくださね



## 学校教育目標

「みんなでつくる楽しい学校」

めざす子ども像

- ・自分で考え、自分から進んで行動する子
- ・自分も人も大切にできる子
- ・自分から進んで挨拶・返事・返答ができる子



じゅぎょうさんかん

授業参観ありがとうございました。



子どもたちは、新生活に徐々に慣れ始め、緊張していた姿も幾分ほぐれてきたように思います。21日には地区別で授業参観の機会を設けさせていただきました。全部のクラスを見に行きましたが、うれしくて張り切っている子、恥ずかしそうな子などの様子が見られて、本当に子どもらしくてかわいいなと感じました。

PTA総会は、昨年度のPTA会長・副会長会議にて書面による決議を行うと決定されておりますので、私からはこのたよりにおいて、ご挨拶申し上げます。

2023年度の異動により、校長として着任させていただきましたので、昨年までのことを細かに把握できているとは胸を張って申し上げることはできかねますが、昨年まで積み上げてきた教育活動等は、良いところは引き続き行い、改善できるところは相談しながら積極的に行っていきたいと考えます。

第四小学校ホームページでは、日々の学校の様子を配信しておりますのでご覧になっていただいたり、学校だよりや学年だよりを通してもお伝えしたりしていきますので、お子さんとも話題にしていだけたらと思います。ホームページは、お家のスマホやPCからも見ただけですが、子どもたちのタブレットにもアイコンを設定いたしました。保護者の方もどうぞ毎日のぞいてみてください。

子どもたちの学習や活動の様子、お知らせ等、毎日配信していきますので、こちらのQRコードから見ていただいたり、「松阪市 第四小学校」で検索していただいたりして、見てください。ぜひ、ホーム画面に登録していただき、子どもたちの姿を毎日見ていただけるとありがたいです。



## 1. 本校の学校教育目標について

『みんなでつくる楽しい学校』をめざします。

研究主題『主体的に学びを進め、つながり合う子どもたちを育む授業のあり方』

## 2. PTA・学校・地域との連携・協働

PTA活動目標 『主体的に学び、行動する子ども』の育成 (PTA総会要項をお読みください)



本校の学校教育目標は、PTA の方針と同じ趣旨とさせていただきます。PTA の方と学校、地域がともに協力し、連携して教育を進めてまいりたいと考えております。「しなさい」と言うだけでなく、一緒にしたり、見本を見せて次は自分でさせたり、挑戦して結果は出なくてもがんばったことを褒めたりしながら、完璧な結果だけを求めたり、できなかったことを責めたりするのではなく、行動を起こし、粘り強くがんばった過程をほめ、次への動機づけや種まきをしていくことを中心に据えたいと考えております。ご理解、ご協力をどうぞよろしくお願いいたします。



### 3. みなさまにご協力をお願い

①今年度から安全対策・防犯対策としまして、子どもたちが通学団で登校し、朝の会が始まっている8時30分以降には、車が出入りできるアコーディオンの門扉と校舎の出入り口は施錠をさせていただきます。それ以降に学校敷地内に入っていた場合は、アコーディオンの門扉をご自身で開けていただき、正面玄関にインターフォンがありますので、お知らせください。また、お帰りの際は、アコーディオンの門扉は、閉めていただきますようご協力よろしくお願いいたします。

門扉を閉める時間帯・・・8時30分～16時(子どもたちの下校後)まで



給食室側の門扉の開け方・・・留めてある金具を上へ引き上げて、くるっと回すと留め具が外れます。

②令和元年(2019年)4月1日にだされた「働き方改革関連法」の施行スケジュールに則って、2023年度の今年は、5年目となりました。第四小学校の勤務時間は、基本、午前8時20分～午後4時50分となっており、松阪市教育委員会からも午後4時50分に定時退校する日を月に2回取るように指示も出ております。

しかし、午後4時50分を過ぎても業務にあたっている教職員がほとんどというのが現状です。教員は、次に行く授業案を考えたり、授業で使う教材を準備したりを毎日行っています。いくつかの教科を担当していたり、たくさんのクラスを担当していたり、また、行事等の準備をしたりと朝早く出勤して、時間外に行ったり、放課後の時間を使って行ったりしていますが、それでも時間が足りません。

第四小学校としまして、子どもたちが確かな学力をつけたり、健やかに学校生活を送ったりできるよう、朝や放課後等の時間は、教材研究や子どもたちのテスト採点、ノート点検、行事の準備、会議等に充てているということをご理解いただき、保護者の方々、地域の皆様の協力をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

また、労働基準法に則って1日の勤務のうち健康のため、45分間は休憩を取るようになっておりますが、子どもたちが学校にいる間は、職員は一斉に休憩時間を取ることはできません。授業の担当がない時に休憩を取り、銀行、郵便局などへ学校を出る場合もございます。お知りおきください。

